

大阪市建設局設計・施工技術連絡会議 議事録

工 事 名	淀川左岸線（２期）トンネル整備工事－３		
会 議 名 称	大阪市建設局設計・施工技術連絡会議（第３回）		
開 催 日 時	令和５年５月２６日（金）１０：００～１２：００		
開 催 場 所	建設局野田工営所（淀川左岸線２期建設事務所）３階会議室		
出 席 者	発注者	設計者	受注者
	建設局淀川左岸線２期 建設事務所 設計課 建設課	株式会社 エイト日本技術開発	大成・村本・森本・寄神・ 中央復建特定建設工事 共同企業体
	議題・議事の内容		
	<p>(１) 工事概要</p> <p>淀川左岸線（２期）事業は、此花区高見から北区豊崎までの自動車専用道路であり、淀川堤防と一体構造となるトンネル構造物を開削工法にて整備するものである。</p> <p>本工事は、淀川左岸線（２期）事業のうち、北区大淀北１丁目から豊崎６丁目区間を対象とし、詳細設計付きの工事を行うものである。</p> <p>(２) 事案概要</p> <p>本事案は、以下の項目について、設計変更案の妥当性を確認するものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・追加土質調査の結果、４８ＢＬの基礎杭の杭種を鋼管ソイルセメント杭からプレボーリング杭へ変更する必要性が生じている。 <p>事案に対する検討内容</p> <p>追加土質調査の結果を踏まえた杭種変更を行うことについて、工法比較表や図面を基にその妥当性を検討する。</p> <p>(要旨)</p> <ul style="list-style-type: none">・土質調査の結果、当初想定していた支持層が薄層であり支持力が不足していることが判明したため、十分な層厚を有する支持層まで杭長を伸ばす必要がある。・代替工法を検討するにあたり次の３つを前提条件とすることは妥当である。<ol style="list-style-type: none">① 既設下水構造物と基礎杭が干渉しないよう広い杭間隔を確保しつつ、荷重分担幅を設定し、支持力照査で許容支持力が杭反力を上回る必要がある。② 沿道と近接していることから、騒音が発生しにくいかつ夜間に施工を行う必要が生じない工法を選定する必要がある。③ ２次元骨組解析を行うため、横断方向の杭配列は同一のものにする必要がある。・上記条件を踏まえ代替工法の支持力照査及び比較検討を行った結果、鋼管ソイルセメント杭からプレボーリング杭へ変更することは妥当である。		